

広報

北アルプス展望の里・花とハーブの里・信州あづみ野池田町



日本一美しいまちを目指します



Azumino-Ikeda

令和元年

2019

11

No.637



ワイン祭りに乾杯！

10月19日、第6回信州池田町ワイン祭りを開催しました。あいにくの曇天でしたが、約700名の方にワインを楽しんでいただきました。

CONTENTS 主な内容

平成30年度決算報告	1-4
次期教育大綱パブリックコメント募集	5-7
美しいまちへの道～燃えるごみを減らそう～	9
地域おこし協力隊通信 No.57	15

町が実施するさまざまな事業は、皆さんに納めていただいた税金や国・県からの支出金、町債（借入金）などを財源としています。町議会9月定例会で認定された平成30年度の決算の概要や財政状況をお知らせします。

1 一般会計歳入歳出決算

《一般会計の状況》

一般会計は福祉や教育、道路整備など町政運営の基本となる会計です。

◆歳入は依存財源の割合が67・2%

歳入のうち、町独自の収入（自主財源）には、町税、使用料・手数料などがあり、町税は9億4,429万円（全体の16・7%）で、前年度比861万円（0・9%）の減となっています。自主財源全体では、2億7,474万円（17・4%）の増となりました。

町独自収入以外の収入（依存財源）には、主に地方交付税、国や県からの補助金、町債（借入金）などがあります。これら依存財源が歳入全体に占める割合は、前年度比1,467万円（0・4%）の減となり、歳入全体に占める割合は、67・2%です。

◆歳出は大型事業により普通建設事業が増加

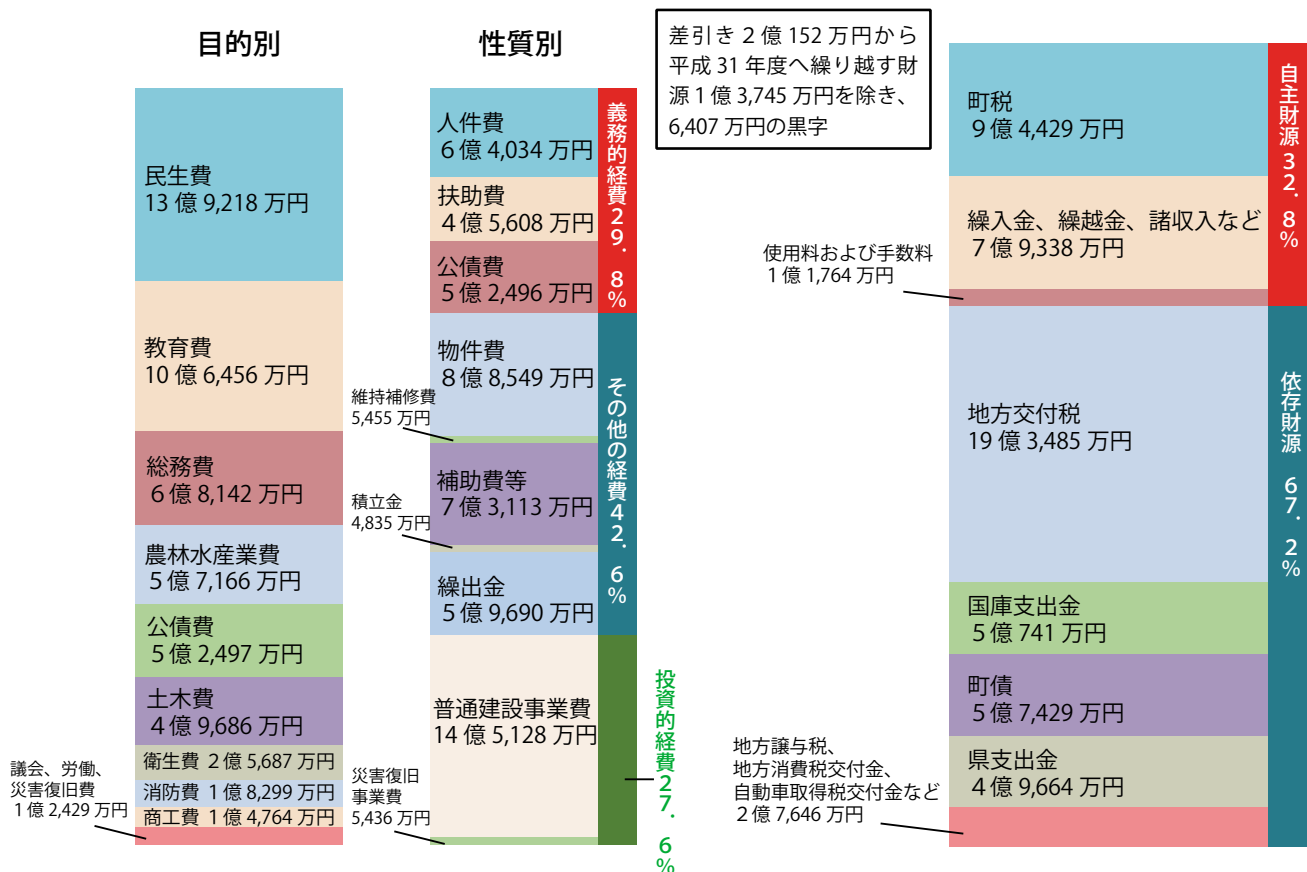
性質別では、社会資本整備総合交付金事業、農業農村整備管理費

の増などの大型事業により普通建設事業費は1億9,703万円（15・7%）の増、北アルプス展望美術館の修繕などの増により維持補修費は771万円（16・5%）の増、ふるさと応援基金積立金などの増により、積立金は453万円（10・3%）の増、道路災害復旧などにより、災害復旧事業費は3,502万円（181・1%）の増となりました。

目的別では、公民館跡地ミニ公園整備事業などの増により、総務費は5,662万円（9・0%）の増、労働費は、勤労者生活資金等預託金などの増により1,001万円（1,479・9%）の増、農林水産業費は、土地改良事業などの増により1億7,165万円（42・8%）の増、商工費は、まちなかの賑わい拠点施設整備事業などの減により8,546万円（36・9%）の減、教育費は、社会資本整備総合交付金事業などの増により2,316万円（2・2%）の増となりました。

歳出：54億4,344万円

歳入：56億4,496万円



2 特別会計決算

特別会計は国民健康保険、下水道事業など特定の事業について、その収支を明確にするために一般会計と分けて設置する会計です。特別会計は各事業を利用する皆さんに納めていただく保険税や使用料などで賄われています。

特別会計は、国の基準に沿って一般会計からお金を繰り入れており、各会計は密接な関係にあります。すべての特別会計の収支は以下のとおりとなりました。

国民健康保険	歳入：10億6,999万円	歳出：10億5,412万円	差引：1,587万円
	自営業の方や他の医療保険に加入されない方のための医療保険給付、特定健診等の保健事業の実施 ●被保険者：2,345人（1,500世帯）●保険給付の状況：7億6,005万円		

その他の特別会計

会計区分	歳入額	歳出額	差引額
後期高齢者医療	1億3,698万円	1億3,673万円	25万円
下水道事業	6億5,131万円	6億5,002万円	129万円
簡易水道事業	1,116万円	1,110万円	6万円
工場誘致等	609万円	0万円	609万円

◆公営企業会計（水道事業会計）の状況

公営企業会計は、特別会計の中でも独立採算が原則で、民間の企業会計と同じ方式をとっており、「地方公営企業法」が適用される会計です。

事業を運営するための収益的収支、施設の建設などを行う資本的収支に分かれます。

水道事業会計（カッコ内は対前年度比）

事業収益	2億3,372万円（△0.5%）	【業務状況】 （カッコ内は対前年度増減） 年度末給水人口：9,652人（△197人） 配水量：2,818㎥／日（△24㎥／日） 有収水量：2,480㎥／日（△70㎥／日） 1日最大配水量：3,726㎥（349㎥） 供給単価：222.24円／㎥（5.18円／㎥） 給水原価：135.45円／㎥（△1.54円／㎥）
事業費用	1億5,245万円（△3.0%）	
経常利益	8,127万円（4.6%）	
純利益	8,127万円（4.6%）	
繰越利益剰余金	3億614万円（△13.7%）	
積立金現在高	4億5,359万円（△3.4%）	

3 町の借金（町債）と貯金・資産の状況

基金の残高 18 億 3,245 万円（平成 30 年度末現在）

基金名	残高	増減
財政調整基金	6 億5,934万円	△ 1 億7,242万円
減債基金	1 億1,500万円	2,000万円
公共施設等整備基金	6 億4,456万円	△ 2 億4,245万円
福祉基金	9,727万円	増減なし
土地開発基金	2,189万円	増減なし
てるてるぼうず作詞者浅原六朗基金	1,932万円	増減なし
スポーツ振興基金	1,117万円	△50万円
ふるさと・水と土基金	552万円	増減なし
てるてる坊主のふるさと応援基金	4,059万円	△1,387万円
国保支払準備基金	2 億1,479万円	1,947万円
国保高額医療費資金貸付基金	300万円	増減なし
公共下水道事業基金	0円	増減なし

企業会計の積立金は含まれていません

町債残高 99 億 1,851 万円

会計名	起債残高
一般会計	49億5,862万円
うち臨時財政対策債	21億3,499万円
下水道事業特別会計	47億2,299万円
簡易水道事業特別会計	5,180万円
水道事業会計	1 億8,510万円

町債の種類と主な使途（一般会計平成 30 年度借入分）

公共事業等債 （町道改良事業、社会資本整備総合交付金事業）	1 億9,510万円
災害復旧事業債 （公共土木施設災害復旧事業）	1,240万円
補正予算債 （池田小学校大規模改修）	3,745万円
緊急防災・減災事業債 （Ｊアラート新型受信機導入事業、消防団拠点施設整備事業）	380万円
防災対策事業債 （Ｊアラート新型受信機導入事業）	190万円
一般補助施設整備等事業債 （農地耕作条件改善事業）	6,770万円
一般廃棄物処理事業 （ごみ処理施設整備事業）	70万円
公共用地先行取得等事業債 （商業等活用エリア整備事業）	1,060万円
地方道路等整備事業 （町道改良事業）	2,670万円
辺地対策事業債 （町道改良事業）	7,370万円
臨時財政対策債※	1 億4,424万円

※本来地方交付税で国が交付するべきものを、町が代わりに一時的に借入して賄っているもの。返済分は、次年度以降の地方交付税で補てんされます。

町有財産の状況（平成 30 年度末 一般会計分のみ）

財産の区分		残高	対前年度増減
土地		529,863㎡	1,025㎡
建物	木造	7,378㎡	291㎡
	非木造	59,401㎡	1,551㎡
有価証券		8,643万円	増減なし
出資による権利		7,144万円	増減なし
物品	車両	76台	増減なし
債権		0円	増減なし

◆町民一人あたりの町債の残高は「101万円」

平成30年度決算の借金（町債）の残高は、一般会計・特別会計・公営企業会計合わせて99億1,851万円です。町民1人あたりに換算すると約101万円になります。（平成31年3月31日現在人口9,793人で算出）

◆町債は将来にわたって費用を分担する仕組み

「町債」は、道路や下水道、社会教育施設や小中学校など、長い年月使用する施設の整備に使われています。

これらの施設は、建設に多額の費用がかかるため、建設したときの町民だけが負担するものでなく、建設後に利用する町民にも公平に負担してもらう仕組みです。

◆資金不足の備え「基金」

「基金」は経済の急激な変化で大幅な税収減に見舞われる、あるいは災害が発生するなどといった思わぬ支出、多額の経費がかかる公共施設の整備などの特定の目的を持って積み立てる「貯金」です。

平成30年度は、交流センター等建設事業、農地耕作条件改善事業などの大型事業により財政調整基金が1億7,243万円、公共施設等整備基金が2億4,245万円の減となりました。

また、健全な財政運営をしていくため、起債の繰上償還の財源として減債基金に2,000万円を積み立てました。特別会計も含めた基金全体では、3億8,977万円の減となりました。

4 指標でみる町の財政状況

財政健全化の指標

指標	健全化判断 比率	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	H30 —	15.0%	20.0%
一般会計等の赤字から財政運営の深刻度を見る比率	H29 —		
	H28 —		
連結実質赤字比率	H30 —	20.0%	30.0%
全会計の合計が赤字の場合算出される率で財政運営の深刻度を見る比率	H29 —		
	H28 —		
実質公債費比率	H30 10.4%	25.0%	35.0%
借金の返済額などの大きさから、資金繰りの危険度を見る比率	H29 8.8%		
	H28 6.6%		
将来負担比率	H30 —	350.0%	—
一般会計等の負債の残高から、将来の財政への圧迫度を見る比率	H29 —		
	H28 —		
資金不足比率	H30 —	20.0%	—
公営企業会計の資金不足割合から経営状況の深刻度を見る比率	H29 —		
	H28 —		

「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」は、一般会計等および全会計の合計で黒字となったため比率は表示されません。

「実質公債費比率」が18%以上で、町債の発行に県知事の許可が必要になり、25%以上で町債発行が制限されます。

池田町の実質公債費比率は、対前年度比で1.6ポイント上昇しました。これは、大規模事業などへの投資に係る地方債の元利償還金が増加したことによるものです。

「将来負担比率」は、将来負担額より充当可能な財源が多かったため表示されません。

「資金不足比率」は、上下水道事業など公営企業会計で資金不足を生じた会計はありませんでした。

経常収支比率

平成30年度	85.0%
平成29年度	84.9%
平成28年度	83.4%

財政構造の弾力性を判断するための指標です。町税・普通交付税のような、使途が特定されず毎年度経常的に収入される財源が、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当される割合です。比率が高いほど財政構造の硬直化が進行していることを示します。

財政力指数

平成30年度	0.340
平成29年度	0.339
平成28年度	0.336

地方公共団体の財政力を示す数値です。指数が低いほど自主財源（自ら調達できる財源）の割合が少なく、国への依存度が高いことになります。この数値が1.00を超えると、自立して自主的に財政運営できることを示し、普通交付税の交付を受けない、いわゆる「不交付団体」となります。

◆財政健全化法とは

「財政健全化法」では、財政破綻を未然に防ぐことを目的に、財政悪化を「早期健全化」と「財政再生」の2段階でチェックしています。

また、地方公共団体の財政状況をより明らかにするため、特別会計や、企業会計を合わせた連結決算から財政状況を分析する5つの指標が用いられています。指標が基準を超えた場合、ペナルティーが科せられる仕組みです。

◆早期健全化団体になると

財政健全化計画を策定して健全化に取り組みなければならず、県の関与もあります。

◆財政再生団体になると

財政破綻しているとみなされ、財政再生計画を策定します。総務大臣の同意を得なければ地方債を発行することができなくなります。また、税金や公共料金の増額、住民サービスの見直しをせざるを得なくなります。

◆「健全化比率」池田町はすべてクリア

平成30年度の決算では、すべての指標で「早期健全化基準」を下回りました。引き続き健全な財政運営に努めます。

【問い合わせ先】企画政策課 財政係

電話 62・3129

「池田町次期教育大綱」について、ご意見をお寄せください!

年内に策定予定の次期教育大綱について、これまで町と教育委員会を中心に素案の検討を進めてきました。この度、10月8日(火)の第1回町民説明会より、町民の皆様にも素案の検討にご参加いただいています。ご質問やご意見はいつでもお受けいたしますので、ぜひお気軽に教育委員会までお寄せください。



第1回説明会の様子(11名参加)



第2回説明会の様子(16名参加)

池田町 次期教育大綱(素案) ※第1回町民説明会(10月8日)時点の内容

1 はじめに

この教育大綱は、池田町民憲章、平成28年度より3年間運用されてきた池田町第1次教育大綱、平成31年度より施行されている池田町第6次総合計画、及びあづみ野池田総合戦略を踏まえて定められるものです。

池田町で生まれ育つ全ての子どもが、それぞれに幸せな人生を実現できることを願い、誕生から社会的自立に至るまでの、子育て支援、保育・幼児教育、学校教育の全てに共通する基本理念と基本目標を示します。また、大人も一人ひとりの精神的な豊かさや生きがいを感じることができるよう、生涯学習や地域スポーツ等の様々な学びや体験の環境づくりの基本理念と基本目標を示します。

池田町並びに池田町教育委員会は「子どもがまんなか、ひとづくりはまちづくり」という意識をもって、町民並びに子ども若者支援や教育に関わる全ての人々との対話と協働に向けた努力を重ね、教育大綱具現のための研究と挑戦を続けます。そして池田町につながるのある全ての人々が当事者意識をもって、子どもがまんなか、ひとづくりはまちづくりの考え方が共有され、池田町の子どもと地域の明るい未来が拓かれることを共に目指せるよう、幅広く協力を求めてまいります。

2 運用期間と具現化の方法

(1) 教育大綱の運用期間は15年間です。(令和元年(2019年)度～令和15年(2033年)度)ただし、運用期間を下記の通り5年毎3期に分け、内容及び運用方法等を見直します。

第1期: 令和1年(2019年)度～令和5年(2023年)度

第2期: 令和6年(2024年)度～令和10年(2028年)度

第3期: 令和11年(2029年)度～令和15年(2033年)度

(2) 教育大綱具現のために、0歳から15歳までの間の子育てや教育の質の向上に向けた環境づくりを具体的に示す信州池田町学びの郷 保小中15年プランと、生涯学習等の推進や文化・地域スポーツ等の振興に関する諸計画を別途定めます。

3 基本理念（池田町が願う子どもと地域の姿）

豊かな伝統文化の発展と町民一人ひとりの幸せな人生を支え、
池田町の未来を拓く、子どもがまんなかのひとづくり。

この基本理念は、以下のような考え方や願いに基づいています。

子どもの学びと成長について

私たちは、一人ひとりの子ども若者がそれぞれの幸せな人生を自ら切り拓くことができる力を育むことを、子育て支援や教育の目標として一番大切にします。子どもは生まれながらに一人ひとり異なる人格を持っています。その興味関心や能力が多様であることを尊重し、どの子どもにも自ら学び育つ力が備わっていることを信じ、子ども一人ひとりの多様な学びと育ちを保障するために、誕生から中学校卒業までの15年間の学びと育ちを切れ目なく一体的にとらえます。保育・幼児教育から初等教育において、学びの主体である子ども自身が、学ぶ内容や学び方を選択できる環境づくりを重要視します。

乳幼児期から自由な発想の遊びを通して仲間と共に様々な体験を繰り返しつつ、楽しく学びあい育ちあうことこそ子どもの自然な姿です。

一人ひとりの子どもが失敗や挫折等を恐れることなく挑戦し続ける意欲を高めながら、自ら学び、考え、判断し、決断できる力を培うことができるよう、それぞれの学びと育ちに丁寧に関わり添う意識を高めることが、これからの時代には不可欠です。

大人の意識や地域のあり方について

池田町の礎のひとつである池田学問所が掲げた「地域の子どもは地域で育てる」という精神を守り、人間がつながり（共同体）の中で学び成長できるよう、ひとづくりとまちづくりはひとつであるという意識を大切にします。

大人も自分らしさを発揮して楽しく生き生きと生活できることを願い、その姿を子どもたちにモデルとして示しながら、家庭、学校、地域の信頼関係を深め、子どもも大人も地域社会の一員として池田町の未来に貢献できることを共有したいと考えます。

池田町の歴史と伝統に根差した豊かな文化を世代間で伝えながら、子どもから大人まで一人ひとりの幸せな暮らしを支える池田町の未来を拓くひとづくりを目指します。

4 基本目標（基本理念を実現するための具体的な取り組み）

（1）子どもをまんなかの、「安心・自信・自由」を大切にできるひとづくり

- ・教職員、保護者、地域住民を問わず、子どもがまんなかと子ども主体の学びの意義を徹底して共有することに努め、子どもの声を聴き、安心・自信・自由を大切にするための具体的な実践について継続的に学び研鑽できる機会を増やします。
- ・教職員の主体性、自主性、意欲等が高まるよう保育・教育現場への信頼感を高め、教職員の安心・自信・自由も尊重される風通しの良い職場環境づくりを支援します。

（2）保小中が一体となった切れ目のない学びと育ちの環境づくり

- ・多様な子ども一人ひとりの成長に丁寧に関わり添うため、0歳から15歳までの切れ目のない学びと育ちを具現する信州池田町学びの郷 保小中15年プランを作成し、保育・授業の充実を図ります。
- ・保小中15年プランの内容と進捗を地域社会に発信しつつ、保育・学校現場の教職員と地域との信頼関係を深めるための交流の機会を増やします。
- ・いつでもどこでも学び成長できる池田町を目指し、子どもが自ら安心して学べる環境を主体的に選択できるよう、保小中のあり方を研究しつつ、さらに学校外にも子どもの居場所を保障します。
- ・保小をスムーズに接続するためのカリキュラムや、異年齢の学びあいや子どもの成長に応じた学び直し等、従来の方法に囚われない柔軟な学校運営と、子どもを一面的にとらえることなく「学びの質」が見える「学習者本位」の評価の仕組みを研究します。

(3) 多様性が尊重され共感性が育まれる環境づくり

- ・子どもの生き抜く力と共感性が育まれるよう、自然を活用した遊びや体験活動と外国語活動等による異文化交流に保小中が一体となって積極的に取り組みます。
- ・様々な障害や特性を持つ子どもへの合理的配慮を大切に、共に学び育ちあうインクルーシブ（包括的）な保小中の環境づくりを研究します。
- ・命、性、人権、食生活、環境問題等の今日的課題について、家庭、保育・学校、地域で幅広く学ぶことのできる機会を増やします。
- ・大人も一人ひとりが自分らしさを大切にでき、子どもから大人まで多様な人々が共に支えあいながら安心して暮らせるまちづくりが実現できるよう、具体的な実践を学び、意識が醸成される対話の機会を増やします。

(4) 子どもの貧困や虐待防止と若者の社会的自立支援

- ・福祉との密な連携を図り、孤立しがちな子どもと家庭への支援や子どもの貧困と虐待の予防を徹底します。
- ・町内外の学校や企業等と連携し、15歳以降の若者の社会的自立に向けた支援の環境づくりに取り組みます。

(5) 池田町の豊かな自然・伝統・文化を生かした地域学習と生涯学習

- ・子どもも大人も、ふるさとを再発見し・好きになり・守っていききたいと思えるよう、豊かな自然・伝統・文化を生かした地域学習の機会を保育・教育現場と地域社会との連携を図りながら積極的に増やします。
- ・学びへの意欲は生きる意欲につながることを大切にし、新池田学園所を中心に生涯学習の推進プログラムを充実させ、より多くの町民が楽しく参加できる機会を提案します。

(6) 池田町ならではの文化と地域スポーツの振興

- ・池田町の伝統文化の継承と発展を目指し、芸術文化協会を中心とする活動に加え、子どもから大人まで幅広く参加できる新しい文化芸術活動等も、交流センターかえでを拠点に積極的に支援します。
- ・誰でも一生涯に渡って楽しく取り組める地域スポーツのプログラムを提案し、町民の心身の健康増進のための環境が充実するよう、大かえで倶楽部が地域と連携して積極的に取り組みます。

策定までの主なスケジュール

- ・以下の日程で町民説明会を開催しますので、お気軽にご参加ください。
《第3回》11月9日（土）午後6時から8時 （会場）池田町交流センターかえで学習室
- ・10月15日（火）から11月14日（木）の期間でパブリックコメントを実施します。（期間終了後でもご意見をお受けいたします。）
- ・小中学校の児童生徒、保小中学校の先生方や保護者、町議会他、一人でも多くの町民と意見交換した上で年内に策定いたします。

教育大綱に関することはどのようなことでも、池田町教育委員会学校保育課にお気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】 TEL：0261-61-1430 FAX：0261-61-1665 E-mail：kyoui@town.ikeda.nagano.jp



美しいまちへの道

池田町の美しいまちづくりへの重点テーマ1
燃えるごみを減らそう

◇燃えるごみ削減のヒント第2弾！燃えるごみを減らし、ご自身や町の負担を減らしましょう。

◆生ごみの水分をしっかりと切る

生ごみは約7～8割が水分と言われています。水切りで生ごみをダイエットしましょう。

～美しいまちづくり推進委員会から提案～

《三角コーナーの生ごみに重い物をのせる》

寝る前に三角コーナーの生ごみの上に水を入れたペットボトルなどをのせましょう。寝ている間に水分が出て重さや体積が減ります。

右の写真のように三角コーナーのごみの上に重い物をのせたところ、6時間で約20g減りました（438g→420g）



◆きちんと分別して、資源ごみを燃えるごみに出さない

これってどうやって捨てる？

●かんしょうざい緩衝材（家電製品などを保護していた発泡スチロール）

プラマークが緩衝材自体についているもの（写真左）と、箱や袋に明記されているもの（写真右）があります。

よく確認して分別し【もえないごみ・資源物指定袋】に入れて捨て、資源を活かすようにしましょう。



●結束バンド

荷物などをまとめていた結束バンドは燃えるごみです。40cm以下の長さに切ってから【もえるごみ専用指定袋】に入れて出してください。

【もえないごみ・資源物指定袋】に入れて出す方がいますが、プラスチックでできていても「容器」または「包装」ではないため、プラマークはありませんのでご注意ください。プラスチックごみ分別のポイントは「商品の容器または包装」であるかどうかです。



皆さまも「燃えるごみを減らすヒント」をぜひお寄せください。町広報紙、ホームページなどで紹介していきます。

第2回美しいまちづくり行動デーへのご参加ありがとうございました

10月5日に行った、第2回美しいまちづくり行動デー（県道歩道除草、特定外来植物駆除）には、多くの皆さまにご参加いただき、ありがとうございました。歩道が大変きれいになりました。

自治会単位で取り組んでいただいた地区が増える一方、集落と集落との間に草が残るなどの課題も多くあります。

今後も美しいまちづくりへの取り組みを続けていきますので、ご協力をお願いします。

【問い合わせ先】企画政策課 町づくり推進係 Tel 62-3129

池田町には33の自治会があり、まちづくりの大きな役割を果たしていただいています。このコーナーでは毎回1つの自治会をピックアップし、その特徴的な活動などを自治会パートナーが紹介します。

会染の渋田見地区中部に位置する新屋敷地区。その東山には「身代地蔵尊」が祭られています。

20世紀前半、新屋敷地区に住む山本弥代吉氏の夢枕で、埋まっている畑から掘り出してほしい旨を地蔵尊が伝え、話を聞いた親族が周辺住民とともにその畑を掘ると地蔵尊が出土しました。その後、昭和5年（1930年）に地蔵堂を建立して祭っています。

16世紀半ば、武田氏の信濃侵攻で焼かれた寺院に安置されていた地蔵尊が、武田兵から僧への刃を身代わりとなって防いだと伝わり、「北アルプス展望のみち」（（一社）日本ウオーキング協会「美しい日本の歩きたくなるみち500選」）の立寄スポットの一つです。

地蔵尊は地域にとって大切な存在で、新屋敷自治会では春にお花見を催し、坂下地区の有志の協力を得ながら清掃や周辺整備などを行っています。また、毎年4月には渋田見地区の年番が僧を招き、地域の安全などを願っています。皆さんもぜひお立ち寄りください。何か御利益があるかも…。

【問い合わせ先】企画政策課 町づくり推進係 Tel 62-3129



地蔵堂建立時の集合写真（昭和5年）



安置される6体の地蔵尊と碑（中央）

第55回大北グラフコンクールを開催しました

第55回となる大北統計グラフコンクールを9月4日から6日の3日間で開催しました。

大北5市町村の小中学校14校の生徒203人による統計グラフの作品197点が出品され、9月1日にオープンしたばかりの「池田町交流センターかえで」の壁面ギャラリーを色とりどりに飾りました。好きな食べ物や行きたいところなど身近な題材をテーマに、クラス全員へのアンケート調査をもとに作成された作品や、国勢調査の結果など既存のデータを活用しながら、自分の暮らす地域の社会問題・時事問題に向き合った作品など、一人ひとりの個性と創意工夫にあふれた作品からは、データ分析や分かりやすい表現の重要性と統計の奥深さが感じられました。

池田町からは下記2作品が入賞しました。

第2部（小学校3～4年生の部）

銀賞 会染小学校 4年 太田 絢音 さん

銅賞 池田小学校 3年 鈴木 璃花 さん



カラフルなグラフ作品が「池田町交流センターかえで」の回廊を彩りました。

【問い合わせ先】企画政策課 町づくり推進係 Tel 62-3129

野外焼却（野焼き）について

「野外焼却（野焼き）」とは

法律で認められた焼却設備を使用しないで、廃棄物（ごみ）を焼却することを言います。

例えば ・ドラム缶や一斗缶での焼却 ・ブロックや鉄板等で囲っただけ ・地面で直接または穴を掘っただけ ・構造基準を満たさない焼却炉での焼却などの行為が野外焼却にあたります。このような野外焼却は法律により禁止されています。

家庭で出たごみは少量でも焼却せずに、定められた日に「燃えるごみの袋」に入れてごみ集積所に出してください。

※野外焼却（野焼き）にも例外として認められるものがあります

・ 農業、林業または漁業を営むためにやむをえないものとして行われる場合

→田畑でのあぜ草やわらの焼却など（マルチ、温室シート等プラスチック製品は認められない）

・ たき火やその他の日常生活をいとなむ上で、通常行われる焼却であって軽微なもの

→落ち葉や枝打ちをした枝のたき火、キャンプファイアーなど

例外となっている焼却でも、大量の煙やにおいが出ている場合は苦情の原因になることがあります。近隣住民より苦情が出た際は速やかに止めるようお願いします。

【問い合わせ先】 住民課 環境整美係 Tel 62-2203

ビン類分別徹底のお願い

ビン類の分別について、指定のビン以外の物が混ざっているケースがあります。

右の写真は「その他の色のビン」に混ざっていた異物になります。異物が混入していると、新しく作るガラスビンの強度や品質に大きく影響するため、指定のビン以外混ぜないようにご協力をお願いします。



ビン類で出せない物の捨て方

①陶磁器、乳白色ガラス→**ガラスくず・陶磁器類**

茶碗・湯のみなどの陶磁器、お酒の乳白色のビンなど

②ガラス製品→**ガラスくず・陶磁器類**

ガラス製の食器（耐熱性含む）、ガラス製灰皿、哺乳瓶など
電球、蛍光灯、板ガラス、鏡など

※蛍光灯は粗大ごみ回収も利用する

③金属キャップ→**金属類の日**

金属キャップ、アルミキャップなど

④薬品ビン→※**販売店に返却をする（購入時に販売店に廃棄方法を確認しておく）**

人体に影響のあるものが入っていた農薬や劇薬のびんなど

もえないごみ袋に入れて出す

【問い合わせ先】 住民課 環境整美係 Tel 62-2203

ドキュメンタリー映画上映会のお知らせ

2025年には65歳以上の5人に1人になると言われている認知症。（※厚生労働省資料から）池田町では認知症でも安心して住み続けられる地域づくりを目指しています。その一つとして、全国で反響を呼んだドキュメンタリー映画を上映します。

少しだけ先の暮らしのこと、自分のこと、家族のこと、考えてみませんか？（はつらつ健康スタンプ対象事業）

《日時》12月6日（金）午後1時30分から3時30分

（開場 午後1時）

《場所》池田町交流センター かえで

《定員》50名（先着）

《上映映画》ぼけますから、よろしくお願いします。

《参加費》無料

《申込み》11月22日（金）までに①窓口、②電話、③FAXで、氏名と地区名をお伝えください。

《申込み先》池田町地域包括支援センター（総合福祉センター「やすらぎの郷」内）TEL 61-5000 FAX 62-9441

【問い合わせ先】健康福祉課 地域包括支援センター Tel 61-5000



子ども子育て推進室だより 11月は【児童虐待防止推進月間】です

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です

児童虐待とは？

- 身体的虐待 殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、家の外にしめだす 等
- 性的虐待 子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする 等
- ネグレクト 乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車の中に放置する、他の人が子どもに暴力を振るうことなどを放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない 等
- 心理的虐待 言葉により脅かす、無視する、きょうだい間で差別的な扱いをする、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう（DV） 等

☆しつけが行き過ぎると虐待にあたることもあります。子育てに体罰や暴言は使わない、イライラが爆発寸前になったらクールダウンしたりSOSを出したりしましょう。

☆泣き叫ぶ声、怒鳴り声が聞こえる、不自然な傷や打撲のあとがある、衣類や体がいつも汚れている、地域で孤立している、小さい子をおいたまま外出している等のサインが見られたらお電話ください。

◎相談・通告は⇒ Tel「189」（地域の児童相談所）・Tel「61-5000」（池田町子ども子育て推進室）

【問い合わせ先】学校保育課 子ども子育て推進室 Tel 61-5000



北アルプス地域健康づくり講演会

申し込み不要
参加無料！



こそだてのヒント ～健やかなこどもの育ちの応援～



子どもって本当にかわいいですよね。でも、毎日の子育ては大変なことも多く、ついスマホを子どもに見せている時間が長くなったりしていませんか？
子どもの心や体の育ち、素晴らしさを引き出す「こそだてのヒント」を、全国で子育てに関する講演や相談を行っている内海先生がわかりやすくお話しします。



講師： **内海 裕美** 先生

(医学博士・吉村小児科院長)

日本小児科学会認定小児科専門医、日本小児科医会業務執行理事
これまでに厚生労働省少子化対策特別部会委員、日本医師会母子保健検討委員会委員、日本小児科医会の子どもとメディア委員・子どもの心対策委員等を務め、地域での子育てセミナーや絵本の読み聞かせ、子育て相談などを行っている。

日時 令和元年 **11** 月 **17** 日 

午後1時30分から3時まで（開場 午後1時）

会場 **サン・アルプス大町**（大町市文化会館 隣）

（所在地 大町市大町1601-2 電話 0261-22-9988）

- **大北地域の皆様を中心に、どなたでもご参加**いただけます。
特に小さなお子さまをお持ちの保護者の皆様、お待ちしております。
- **お子さまも一緒にご来場**いただけます。
講演会場内に親子で一緒に聞けるスペースを設けます。
- **託児（無料・未就学児）**を行います。（会場内、**先着12人**まで）
ご希望の方は大町市中央保健センターへお電話でお申し込みください。
（電話 0261-23-4400）
- **授乳・おむつ替えの場所**も会場内にございます。



主催：北アルプス連携自立圏（大町市・池田町・松川村・白馬村・小谷村）

お問い合わせ： 大町市中央保健センター 電話0261-23-4400

池田町総合福祉センター 0261-61-5000

松川村保健センター 0261-62-3290

白馬村役場健康福祉課 0261-85-0713

小谷村役場住民福祉課 0261-82-2582

平成 30 年度 池田町土地開発公社決算報告

池田町土地開発公社は、公有地の拡大の推進に関する法律（公拡法）に基づく団体として昭和 48 年に設立されて以来、工場用地・住宅用地の取得、造成、分譲を行っております。

この公社の役員は、町の理事者および課長、町議会議員、識見者等 13 名の理事および 2 名の監事で構成され、理事長は町長が兼務しています。

平成 30 年度の決算をお知らせします。

◆主要事業

- ・和合住宅地の分譲

◆決算状況

《収入》土地造成事業収益 1,382 万円 預金利息、雑収益 582 万円

《支出》土地造成事業原価 1,110 万円 人件費、経費 856 万円

※平成 30 年度は 2 万円の赤字



千本木台住宅地を分譲しています

池田町土地開発公社では、ご自分がお住まいになるための住宅を建設する方に宅地を分譲しています。面積は約 110 坪で、家庭菜園や花壇などガーデニングを楽しめるゆとりがあります。残り 1 区画となりました。池田町の定住促進補助金も利用できますので、ぜひお早めにお申し込みください。おかげをもちまして、和合分譲地は全区画売却となりました。

【問い合わせ先】 池田町土地開発公社（建設水道課内） Tel 62-3130

道路上に張り出した樹木の剪定をお願いします

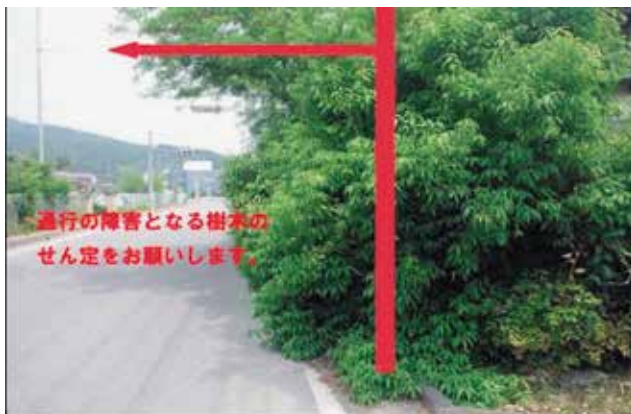
道路上に樹木が張り出していると、こんな危険があります。

- ・樹木が標識を隠してしまい、ドライバーが必要な情報を得ることができず、交通事故につながる恐れがあります。
- ・通行する車が樹木に当たって車が傷ついたり、折れた枝が道路上に散乱して危険です。
- ・枯れ枝や木の実などが上から落ちてきて歩行者が怪我をする恐れがあります。
- ・樹木が歩道に覆いかぶさり、歩行者が車道を歩かなければならず、交通事故につながる恐れがあります。

万が一、これらが原因で交通事故などが発生した場合、所有者や土地管理者が法的責任を問われる可能性があります。また、強風や大雨、降雪の後には倒木の危険もあります。所有者の皆様には、剪定等適正な管理をお願いします。

〈作業を行う際の注意点〉

- ・自動車及び自転車、歩行者の安全確保と樹木からの転落防止などに十分に配慮してください。
- ・電線や電話線のある場所での作業は危険を伴いますので、電力・通信会社へ連絡してください。



【問い合わせ先】 建設水道課 建設管理係 Tel 62-3130

地域おこし協力隊通信 No. 57 *Good Morning イケダ!*

◇池田町の皆さん、3年間お世話になりました。

担当：企画政策課 移住定住促進係 堀内 幹

あっという間に3年が過ぎてしまいました。縁もゆかりもなかった池田町に、妻と1歳になったばかりの娘の家族3人で移住し、経験したことのない移住定住促進業務を担当しました。こうして無事に過ごせたことは、本当に町民の皆さんや職場の皆さんのおかげです。ありがとうございました。

池田町は素晴らしい北アルプスの眺望が楽しめ、豊かな自然環境がありながら暮らしやすく、田舎暮らしを希望している人にとって非常に魅力がある場所です。私は協力隊員として、空き家バンクや移住の補助金の整備、町での暮らしをイメージしてもらう移住案内ツアー、都会での移住相談セミナーなどを行ってきました。その中で感じたことや私なりに今後の池田町に望むことを書いてみたいと思います。

この仕事についたおかげで、池田町で育ち、暮らしている人に「人口減少」が与える影響の大きさを真剣に考えることができました。祭りや草刈りは誰がやるの？空き家が増えて治安が悪くなるんじゃないの？獣が増えて農業はできるの？学校は大丈夫？など…。人口減少で「担い手」がいなくなると、今まで行ってきたことを続けることが難しくなります。とすると、少ない人数で快適な暮らしを送る方法を考えていく、考え方、やり方の転換が必要なのではと思うようになりました。

私には4歳の娘がいて、今後この町の学校に通い、ここで育っていきます。池田町の未来を考えることは私にとっても非常に重要なことです。この町の未来が明るくなるように、私なりの望みがあります。自然環境を活かした伸び伸びとした教育。子どもにも安心な持続可能な環境。将来子どもたちが帰ってきたいと思える最適なインフラ。そのためには私たち親である世代が、もっと意見を述べて動いていかなければと思っています。そんな町になったなら、池田町で暮らしたいと思う人がさらに増加していくと確信しています。

退任後は、今年度末までは町の職員として移住定住促進業務を続けていきます。4月からは農業を主体とした暮らしを模索しながら、地域にも貢献できればと考えています。新しい土地に定住することはなかなか大変なことです。協力隊に応募したときの目標としていたように、私たち家族が一つの「移住のモデル」となり、池田町を知ってもらい、池田町のファンを増やすことで、微力ですが少しずつ貢献できればと考えております。

そして、地域の「担い手」となれるように頑張っ生きていきたいと思っています。これからも皆さんのお力添えをお願いいたします。

3年間本当にありがとうございました。



この風景に思わず息をのんでしまいました。一生忘れません。



公民館より

◆活動の窓◆

「第4回ふるさとチャレンジ塾」

～川原で考える

アートって何だろう？～



グループで協力して
作品制作

9月21日に第4回ふるさとチャレンジ塾を開催しました。今回は渋南の青山裕子さんを講師にお招きし、高瀬川河川敷に赴き川原にある石などを使ってアート作品を制作する予定でしたが、天候等の関係で急遽会場を交流センターに変更し、公民館引越の際に出た廃材を用いてアート作品を制作しました。

作品を制作するにあたり、その作品の背景にある物語を考えながら行いました。完成した作品を交流センター内の思い思いの場所に飾り、普段の学校の「図工」とは一味違う「アートって何だろう？」と自問自答しながら仲間と楽しく活動しました。



窓辺に佇むアート作品

「いきいき元気！みのり塾」

～社会探訪～

10月3日、いきいき元気！みのり塾では、社会探訪と題し、信濃町の野尻湖ナウマンゾウ博物館と飯綱町のサンクゼールワイナリー本店を訪問しました。



実物大のナウマンゾウは迫力満点！

野尻湖ナウマンゾウ博物館では、学芸員に説明していただきながら、野尻湖周辺の自然環境や歴史について学びました。サンクゼールワイナリー本店では、ブドウ畑や施設を各自見学したり、買い物をしたりと、大変有意義な社会探訪となりました。

【問い合せ先】

交流センター 電話62・2058

総合体育館より

■高瀬中学校ALTランドル先生

エクステラ
X TERRAの出場報告



高瀬中学校ALT
ランドル先生（中央）

エクステラは毎年、世界40か国で82回ものレースを開催しているオフロードのトライアスロン大会（スイム、マウンテンバイク、トレイルラン）です。各回の優勝者は、ハワイで行われる世界選手権大会への切符を手に入れます。最後に出場した2014年から期間が空いてしまったため、今回完走できるか、自信がありませんでした。

およそ4か月のトレーニング期間中、息子の禮太が素晴らしいランニングのパートナーになってくれ、妻のみどりがプールの練習と健康的な食事に協力をしてくれました。

3度目のエクステラ挑戦。私はスイムが最も苦手で、スタートと同時に勝利を目指し100人以上がまとまって湖に飛び込みます。一時パニックに陥りましたが、なんとか持ち直し101位でスイムを終えました。続いてのマウンテンバイクは難易度の高いコースでしたが、私には有利で、およそ2時間のバイクで19位まで順位を上げることができました。最後のトレイルランも、急な登りや川、岩場などが多い厳しいコースで、ランニングは得意ではありませんが、最終的には全体の27位でゴールし、年代別のグループでは4位になることができました。

何かに熱中し、それを終えた時に得る充足感は、大人になっても誰もが一度は経験するべきだと思います。私のゴールは単にトライアスロンを完走することではなく、自分の妻や息子が誇りに思ってくれる人間になることです。

私たちにはいつでも、できないという言葉が沢山ありますが、できる方法を見つけることにフォーカスしてみよう。あなたの次のチャレンジはなんですか？

【問い合せ先】

総合体育館 電話62・7654

「相道寺焼 古窯&新窯展」開催

信州池田が誇る焼物、相道寺焼の全容を紹介する展覧会です。

江戸時代中期の明和年間、会染の相道寺集落において産声を上げ、明治初頭まで百年以上操業した相道寺焼古窯。そして、1972（昭和 47）年、同じ相道寺の地において再興を果たした相道寺焼新窯。

池田町の貴重な文化遺産として守っていくべき古窯作品の、日用雑器としての民芸の美をご堪能いただくとともに、新窯における様々な技法の挑戦をご鑑賞ください。

会 期：① 11 月 12 日（火）～ 12 月 10 日（火）

② 3 月 3 日（火）～ 3 月 22 日（日）

休館日：月曜日（祝日の場合は翌日）

会 場：展示室 A・B

観覧料：一般 400 円（350 円）高大生 250 円（200 円）中学生以下無料

※（ ）内は 20 名以上の団体料金



青首火ぶくれ飴釉徳利



水窯（相馬家所蔵）

【問い合わせ先】北アルプス展望美術館（池田町立美術館） Tel 62-6600



池田町図書館 Tel 62-5659

☆開館時間 火～金・・・午前 10 時～午後 6 時
土・日・・・午前 9 時～午後 5 時
月曜日以外の祝日・午前 9 時～午後 5 時
☆ 11 月の休館日 4・11・18・25・26 日
(26 日は月末館内整理日です)

新 着 書 ピ ッ ク ア ッ プ

巡礼の家



天童 荒太 著
(文藝春秋)

行き場所を失い、遍路宿の女将に「帰る場所がありますか」と声をかけられた少女…。本当の幸せを見つけるための物語。

だれもしらない図書館のひみつ



北川チハル 作
石井 聖岳 絵
(汐文社)

夜長森図書館は、町の人も使える、小学校の図書館。真夜中になると本たちが目覚めるのです！

DIYでコーヒーを楽しむ本

(学研プラス)



自宅やアウトドアで「最高の一杯」を淹れるためのハウツーとテクニックが満載の一冊。

☆ 2019 年 第 73 回 読書週間 ☆

10 月 27 日（日）～ 11 月 9 日（土）

標語『おかえり、栞の場所で待ってるよ』

期間中、松本山雅ホームタウン特製しおりをプレゼント！



☆図書館まつり開催☆

《期日》11 月 16 日（土）・17 日（日）

各日午前 10 時～午後 3 時頃

《会場》交流センターかえで ホールほか

《内容》本のリサイクル広場、工作教室ほか

♪詳細は、町ホームページなどをご覧ください。

その他の新着書

小箱
祝祭と予感
逃亡小説集
彼女たちの犯罪
ライオンのおやつ
人間
べらぼうくん
奔る男
大人の流儀 9

小川洋子
恩田陸
吉田修一
横関大
小川糸
又吉直樹
万城目学
堂場瞬一
伊集院静

カッティング・エッジ

ジェフリー・ディーバー
介護のうしろから「がん」が来た！ 篠田節子
どうしても生きてる 朝井リョウ
おもちさんがね… とよたかずひこ
きらいきらい！ 武田美穂
あめふりぼうず せなけいこ



秋の全国火災予防運動のお知らせ

11月9日（土）から11月15日（金）まで、秋の全国火災予防運動が行われます。これは火災予防に関する考え方の普及を図り、火災の発生を防止することを目的としています。

当消防本部管内では本年8月末時点で20件の火災（このうち池田町4件、松川村2件の計6件）が発生しています。

昨年1年間の発生件数は15件（南部消防署管内では2件）でしたので、これをすでに超えています。

出火原因として、野焼きによる火入れ、たき火、こんろ、ストーブ等によるものが多く、いずれも不注意によって発生しています。

これからの時期は暖房器具等、火を使う機会が多くなり、また、空気が乾燥する時季でもあります。使い始めの暖房器具の点検や燃料の取り扱い等に十分注意し、火災予防に努めましょう。



創造館だより

「東京五輪音頭を踊ろう」でさわやかな汗をかきました。

先月、10月の毎週金曜日午後6時30分から午後7時30分の1時間、「東京五輪音頭2020」の唄にあわせてたっぷり踊り、気持ちのよい汗をかくことができました。

参加者から、続けて踊ってみたいとの声もあり、今後の継続開催を検討中です。「東京五輪音頭2020」にご興味がある方、また新たに踊ってみたい方はぜひ、創造館までご連絡ください。



久保田 孝雄 先生「同じ振りの繰り返しになります。踊っていると若返りま〜す」

【申込み・問い合わせ先】創造館 Tel 62-6065

会染小学校の秋 ～よく学ぶ子・よく遊ぶ子・よく手伝う子～

◇令和はじめての運動会

9月13日、絶好の天気恵まれ、運動会が開催できました。

「未来という名のゴールへ！」のスローガンのもと、紅組、白組も応援団長を中心によくまとまり、全力でゴールをめざす躍動感あふれる姿が随所に見られる運動会になりました。

保護者の皆さんにもテントの設営などにご協力いただきました。ありがとうございました。

◇第2回マラソン月間

休み時間に委員会の当番の子どもが校庭に軽快な音楽を流すと、全校の子どもたちが元気にトラックに飛び出してきました。

10月の終わりの「持久走記録会」に向けてみんなで頑張っています。朝の時間には町の体育指導員さんに走り方のコツを教えてください、ますます熱が入る子どもたちです。



◇教育課程研究協議会

10月7日、60名を超える安曇野市・北安曇の学校の先生方が本校に集い、6年生の算数の授業を参観しました。子どもたちが自分たちの課題解決に向かって、活発に意見を交わしながら友と学び合う様子に、参観された先生方も感心されていました。

2学期も残り半分ほどになり、「わからないことをわからないといえる」「友の言葉をしっかりと聞く」ことを大切にしながら会染小の学びを深めていきます。

◇収穫の秋

地域の田中さんの応援を得て、春から育ててきた稲（うるち・もち）がいよいよ収穫の時期を迎えました。手刈りと機械刈りの能率の違いを学んだり、農家の方が作業の合間に一息入れるお茶の時間を楽しませていただいたりと体験を通じて、会染地区で行われてきた農村ならではの人の助け合いや力を合わせて働くことの尊さについて学びました。

これから収穫したお米を題材にして、社会科見学や収穫祭など多方面に学習を広げていく予定です。



高瀬川堤防の復旧工事が完了しました

平成30年7月6日の豪雨による増水で、中之郷地区の左岸堤防護岸が約130mにわたって流出しました。

県発注による堤防護岸の復旧工事が完了しましたので、堤防道路の交通規制が11月1日をもって解除となります。

利用者の皆さまには不便をかけましたが、復旧工事、交通規制へのご理解、ご協力ありがとうございました。

【問い合わせ先】建設水道課 建設管理係

電話 62・3130



池田八幡神社祭礼が町の無形民俗文化財に

「池田八幡神社祭礼」が、町文化財保護委員会の審議を経て、町教育委員会により、町指定第40号の「無形民俗文化財」に指定されました。

この祭礼は、400年近い歴史と伝統があり、9月23日の宵祭りでは江戸時代につくられたものも含め8台の舞台が、翌24日の本祭りには2艘の舟が曳航されるなど2日間にわたり盛大に行われます。

これを機に地域の皆さんに祭礼のもつ意味や価値を改めて認識していただくことで今後その保護や、後継者不足などの課題の改善につながっていくこと、また池田町の魅力の1つとして広く発信ができ、町づくりにも生かされることが期待されます。

【問い合わせ先】

学校保育課 文化財保護活用推進室

電話 61・1430



今月の俳句

(池田俳句会選)

エンジンの音を埋めて夜田刈

太田 節子(中島)

秋深し惚け防止にと句を捻る

小林 正雄(鶴山)

神木の枝にのこりし夜露かな

佐藤 行雄(南台)

安曇野や黄金色なす稲穂波

戸坂 三子(林中)

膝丈に伸びし草むら虫時雨

綱島 かつ江(二丁目)

松茸やちよつと横目に直売所

中沢 初恵(十日市場)

孫に手を引かれ墓参のうれしさよ

橋戸 丘子(南台)

身に入むや免許返納せし夜まで

橋戸 利司(南台)

年金の細きよすがや秋の雨

藤澤 美智子(吾妻町)

母とゆく秋七草を探しつつ

横山 さゆみ(林中)

※今月の投稿作品10句を順不同で掲載。

作者の意図により、あえてふりがなをふらない場合等があります。ご了承ください。

1月号掲載俳句募集

はがきに作品1点を記入し、11月末日までに投稿してください。作品には①地区名②氏名③電話番号④中学生以下の方は学校名と学年を明記してください。投稿多数の場合は、選者により選考(10句以内)して掲載します。なお、選者により語句の訂正等をさせていただく場合がありますので、ご了承ください。

■あて先

〒399-8696 (住所不要)

池田町役場 総務課 総務係

TEL 62-3131

大北地域 土業合同無料相談会

土業（弁護士、税理士、行政書士、司法書士、土地家屋調査士、社会保険労務士）による合同相談会を開催します。6つの土業がそろい、とても便利な無料相談会です。申し込みは不要です。当日、直接会場へお越しください。

《日時》11月16日（土）

午後1時～4時

《場所》大町市総合福祉センター 2階会議室（大町市大町1129）

《相談内容》税金、各種許可申請、各種登記、相続贈与、土地測量、労務関係、年金など

【問】関東信越税理士会大町支部 支部長 北村 友一

TEL 22-0681 / FAX 22-0683

青色申告説明会

大町税務署では、個人事業主の方の青色申告決算書の作成方法や作成にあたっての注意点などについての説明会を開催します。

◆農業所得を有する方

《日時》12月2日（月）

午後1時30分～3時30分

《会場》J A アブロード

2階オーロラホール

◆事業所得を有する方

《日時》12月5日（木）

午後1時30分～3時30分

《会場》池田町商工会館

【問】大町税務署 TEL 22-0410

年末調整説明会

大町税務署では、給与所得者に係る年末調整説明会を開催します。説明会では「年末調整のしかた」「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」を使用しますのでお持ちください。

《日時》11月14日（木）

午後1時30分～3時30分

《会場》すずの音ホール

松川村 84 - 1

【問】大町税務署 TEL 22-0410

県民向け手話講座のご案内

手話に興味のある方を対象に無料講座（入門編・おさらい編）を開催します。何度でも参加できます。

《日程》

① 11月11日（月）入門編

② 11月25日（月）おさらい編

③ 12月9日（月）入門編

④ 1月20日（月）おさらい編

《時間》

いずれも午後1時30分～3時30分

《会場》

①②大町市総合福祉センター2階大会議室

③④池田町総合福祉センターやすらぎの郷2階大会議室

入門編：聴覚障害者の体験談と簡単な手話の紹介

おさらい編：入門編のおさらいと手話で会話の練習

《定員》概ね20名程度（申込順）

《申込方法》大町保健福祉事務所福祉課・池田町総合福祉センターやすらぎ

の郷にある参加申込書による（下記問い合わせ先へ電話申込みも可）

※締め切りは開催日の5日前

【問】大町保健福祉事務所 福祉課

TEL 23-6508

台風災害義援金の受付

10月12日に発生した台風19号は長野県をはじめ、多くの地域で甚大な被害をもたらしました。

日本赤十字社長野県支部池田町分区では災害により被災された方々を支援するため、義援金の受付を行っています。

◆義援金箱設置場所 役場総務課窓口

◆義援金受付口座

金融機関：八十二銀行 本店営業部
口座番号：1247782

口座名義：日本赤十字社長野県支部支部長 阿部守一

※物品による支援は取扱いません。
※この災害義援金は長野県に設置される災害義援金配分委員会を通じて、全額被災者へ配分されます。

また、先の台風15号で被災された方々を支援するための義援金の受付も行っています。受付口座など詳しくは下記へお問い合わせください。

【問】日本赤十字社長野県支部池田町分区（役場総務課消防防災係内）

TEL 62-3131

乳幼児健診・予防接種等のお知らせ

会場・連絡先：保健センター（やすらぎの郷内） TEL 61-5000
※お子さんの具合が悪くなった等都合で来られない方は電話連絡をお願いします

	内容	対象児・対象者	日時	受付時間
乳幼児健診等	2か月育児児学習会	令和元年9月生まれ	11月25日（月）	午前9時45分～10時00分
	3か月母子教室	令和元年8月生まれ	11月5日（火）※初回	午前9時20分～9時30分
	9～10か月育児児学習会	平成30年12月、平成31年1月、2月生まれ	11月26日（火）	午前9時15分～9時30分
	1歳3か月育児児学習会	平成30年7月、8月生まれ	11月18日（月）	午前9時45分～10時00分
	離乳食教室	平成31年2月、4月、令和元年6月生まれ	11月28日（木）	午前9時15分～9時30分
	赤ちゃんマッサージ	1か月健診終了後～7か月くらいまで	11月11日（月）・25日（月）	午前10時15分～10時30分
予防接種	MR混合	町から通知を受けた方	11月26日（火）	午後0時45分～1時15分

■休日の緊急当番医等 (当番機関は変更になる場合があります。確認してから来院してください)

期 日	医療機関名	電話番号
医 科	11月 3日(日) 池田・松川 松本クリニック	61-5151
	大町市内 遠藤内科医院	22-0031
	11月 4日(月) 池田・松川 近藤医院	62-9187
	大町市内 最上整形外科クリニック	23-3300
	11月10日(日) 池田・松川 あづみ病院	62-3166
	大町市内 菊地クリニック	21-2580
	11月17日(日) 池田・松川 吉村医院	61-5666
	大町市内 小野医院	22-0047
	11月23日(土) 池田・松川 は一ふの里診療所	62-0210
	大町市内 平林医院	22-2525
	11月24日(日) 池田・松川 平林メンタルクリニック	61-1577
	大町市内 横澤内科医院	22-0371
北アルプス平日夜間 小児科・内科救急センター 大町文化会館隣「フレンドプラザ大町」1F 毎週月～土19時～21時		26-6199
診 療 時 間	■医 科	午前9時 ～ 午後5時
	■歯 科	午前9時 ～ 正午 (要事前連絡 受付時間午前9時～午前11時)
	■薬 局	午前9時 ～ 午後5時30分

期 日	医療機関名	電話番号
歯 科	11月 3日(日) いとう歯科医院	62-8880
	11月 4日(月) 横澤歯科医院	22-1343
	11月10日(日) にここデンタルクリニック	23-5612
	11月17日(日) あづみ病院歯科口腔外科	61-1168
	11月23日(土) 師岡歯科医院	62-9781
	11月24日(日) きらり歯科医院	62-0005

期 日		薬 局 名	電話番号
薬 局	11月 3日(日)	白樺薬局	62-0010
	11月 4日(月)	内川薬局板取	62-9912
	11月10日(日)	キムラ薬局	62-5210
		池田土屋薬局	61-5021
		フロンティア薬局安曇野店	61-5500
	11月17日(日)	松川とをしや薬局	61-1527
	11月23日(土)	スヤマ薬局あいそめ	62-0208
	11月24日(日)	なつめ薬局	85-0536

■11月の主な行事

期 日	行 事 名
11月 1日(金)	池田小音楽会 創造館秋まつり 4日まで
11月 3日(日)	交流センター開館記念講演会 病院祭・農業祭
11月 5日(火)	高瀬 参観日・PTAバザー
11月 8日(金)	はつらつスポーツ祭
11月 9日(土)	ぐるっと池田街中散策
11月16日(土)	図書館まつり 17日まで
11月23日(土)	池田町功績者表彰技能功労者褒賞式

■人の動き

10月1日現在 () 内は前月比
 ●人 □ 9,764人 (+4)
 男 4,716人 (+6) 女 5,047人 (△2)
 ●世帯数 3,987世帯 (+16)

■11月の納税等

固定資産税③、国保税・後期高齢⑤ 【納期限12月2日】
 ※口座振替日は11月28日(木)です。前日までに残高の確認をお願いします。

■上水道休日緊急当番店

期 日	店 名	電話番号
11月 2日(土)	(株)サンエス設備	0263-73-2008
11月 3日(日)	(有)イシダ設備	0263-83-4360
11月 4日(月)	(株)長澤設備工業	090-2411-9664
11月 9日(土)	(有)岡村設備工業	22-4885
11月10日(日)	(株)ジーシーアイ	22-3145
11月16日(土)	(有)コーヨー住宅設備	62-3529
11月17日(日)	ルピナ中部工業(株)	0263-32-5568
11月23日(土)	(有)エヌ・ケイ設備工業	0263-83-2252
11月24日(日)	水野建設(株)	090-4602-2028
11月30日(土)	(有)下里組	090-3558-4983

池田町メール配信サービスにご登録ください

ご登録いただくと気象・地震・防災・防犯・有害鳥獣などの情報が携帯電話やパソコンに送信されます。



◀登録はこちらから

こちらのQRコードを読み取り、空メールをお送りください！
 QRコードの読取ができない方は「t-nagano-ikeda@sg-m.jp」宛に空メールをお送りください。

【問い合わせ先】 総務課総務係 TEL 62-3131

池田町・松川村エリアにて サービスぐ〜んと拡大中!!

つながり、ひろがり。

ひかりあづみ野

テレビ + インターネット + 電話 = **5,900円** (税抜)

●BSパスルー方式となります。BSアンテナで受信した場合とでは一部視聴可能なチャンネルが異なります。

0120-353-055

資料請求はホームページから **あづみ野テレビ** 検索

広告を掲載しませんか？ 掲載のお問い合わせは、広告代理店 有限会社アイティーシナノ TEL 62-9111 へどうぞ。